

アイロバが提供する「BLUE Sphere（ブルースフィア）」にサイバーセキュリティ保険を自動付帯します。2020年4月1日より以下の補償がセットされます。

## サイバーセキュリティ保険の概要

- サービス名 **BLUE Sphere 専用 サイバープロテクター**
- 引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
- 支払限度額 賠償補償 2,000万円（自己負担金0円） 費用補償 1,000万円（自己負担金0円）
- 保険適用期間 BLUE Sphere契約期間中
- 契約条件
  - i. 法人／個人事業主であること
  - ii. 自社ドメイン かつ 自社Webサイト / Webシステム であること
  - iii. 売上高50億以下であること
    - ※売上高50億以上のお客様には、BLUE Sphereのサイバーリスク軽減効果を考慮したオーダーメイドプランを弊社提携保険代理店よりご案内いたします。
  - iv. MおよびLプランであること

## ■ 補償内容

賠償損害	費用損害	
法律上の損害賠償金 争訟費用 ・権利保全行使費用	・事故対応費用 ・事故原因／被害範囲調査費用 ・広告宣伝活動費用 ・法律相談費用 ・コンサルティング費用 ・見舞金・見舞品購入費用	・クレジット情報モニタリング費用 ・公的調査対応費用 ・情報システム等復旧費用 ・被害拡大防止費用 ・再発防止費用 ・サイバー攻撃調査委費用

※上記は制度概要等のご案内であり、保険商品に関する詳細な内容につきましては、別途弊社提携保険代理店よりご説明申し上げます。